

出雲市公共施設等総合管理計画の改訂について

1. 出雲市公共施設等総合管理計画について

(計画期間 平成28年度から令和27年度までの30年間)

平成26年に国から、公共施設等の老朽化が進行するなか、地方公共団体の厳しい財政状況や今後の人口減少等の課題等を踏まえ、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的とした「公共施設等総合管理計画」を策定するよう全国の地方公共団体に要請がありました。

これを受けて、本市は、国の指針に沿って、公共施設に係る現況や将来の見通しの分析、保有量の適正化に向けた取組、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化等を内容とした「出雲市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しました。

その後、国の指針の改訂を受け、令和4年3月には、有形固定資産減価償却率の推移、過去に行った対策の実績などの事項を追加する改訂を行っています。

2. 今回の改訂について

本計画には、公共施設の保有状況や将来見通しのほか、公共建築物の保有量の適正化に関する取組として、延床面積の削減目標を設定しています。今回の改訂では、これらの数値等の更新を行います。主な改訂内容は、次のとおりです。

(1)本市の公共施設等の状況

公共施設の保有状況、人口や財政状況の推計など、本市の公共施設を取り巻く状況に関して直近の数値等に更新します。

(2)これまでの取組実績と将来的な経費の見直し

施設保有量の適正化に関するこれまでの成果と保有量の実績の推移、また、公共施設の維持管理・更新等で今後必要とされる経費の推計といった将来の見直しに関し、直近の数値等に更新します。

(3)保有量の適正化に係る今後10年間の目標値

平成28年度から令和7年度まで設定している公共建築物の延床面積の削減目標値について、出雲市公共施設のあり方指針(第2次)を基に、今後10年間の目標値に更新します。

(4)構成の見直し

重複的な内容を整理統合するなど、全体構成の見直しを行います。

3. 改訂予定年月

令和8年(2026)3月

※改訂後の計画内容等については、次回の審議会において報告します。